

ひき逃げ医療に 絶対負けない「7原則」

医療過誤原告の会 会長 宮脇 正和

1 グチや泣き言では局面は変えられない

心は熱く、頭は冷静に…自分に出来ることは、記憶を記録

2 弁護士が何とかしてくれる常識は捨てる

悪徳弁護士は優しい口調が騙しの手口、要注意！・丸投げ依頼は危険信号
弁護士は多忙で、一人の相談者だけに時間を割けない
⇒被害者に出来る努力が、弁護士パワーを引き出す

3 医療事故被害者の仲間をつくる

他の被害者の苦勞話は、自分の苦勞を軽減させるヒント満載、
苦しい闘いを継続するには、いつも他の被害者からパワー補給が大事

4 納得できる協力医を執念で見つけ出す

協力医探しに遠慮・ためらいは厳禁、
被害者の構えで協力医探しの可能性は拡大、知り合い、文献、本、裁判傍聴

5 説得力ある医学的データを探し出す

カルテを繰り返し読み、自分の記憶と照合し、疑問点が調査の入口
医療事故調査資料閲覧会を積極的に活用する

6 名をすてて実をとる

厳しい裁判を闘い、和解に持ち込んだときにたびたび直面する
闘いの原点は、謝罪と再発防止、民事裁判の判決は勝訴率20%以下
相手が支払う金額は命の値段ではない、1円でも支払えば原告勝訴

7 新たな出会いに感謝の心を忘れない

医療事故被害は悲しい出来事だが、新たに出会えた人々の絆は尊い、
感謝の気持ちは、支援の輪を広げてくれる、人生の貴重な宝もの

医療事故被害が放置されている現状の改善を、国・自治体、医療界に強く求めよう